

文京のがくどうほいく



出会いと別れの春

文京区学童保育連絡協議会会長

越野 一朗

新1年生の皆さん、入室おめでとうございます。新2、3年生の皆さん、進級おめでとうございます。3年生が卒業して、新しく1年生が入ってきて、毎年の光景とはいえ心改まり、かつ心躍る時期ですね。

今回は卒業式にまつわるお話を。皆さんが思い浮かべるような「卒業式」をできているのは、もしかすると文京区の育成室くらいかもしれないことをご存知ですか？

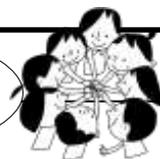
4月1日(今年は2日でしたが)、不安そうに育成室にやってきた1年生が、指導員や新2、3年生に優しく、暖かく迎え入れられ、2、3年生をお手本に少しずつ成長し、2年生では新入生を迎える側に回り、やがて1、2年生のお手本となる頼もしい最上級生になり卒業を迎える。我が子だけでなくその友達も含めて、子ども達のそのような成長過程を見てきているからこそ、立派になった3年生が主役の卒業式は感動的なのだと思います。もし3年生がいなかったら、式自体は形式的にやることはできても、ここまで感動的になるでしょうか。

文京区以外では「単年度審査」を行っているところがほとんどです。1年生で入室できても次年度はゼロベースで再審査が行われます。学年とともに指数(入室要件のポイント)が下がってしまう2、3年生は、より指数が高い新1年生に席を譲らねばならないケースが出てくる制度です。1年生の待機児童を減らし、いわゆる「1年生の壁」を乗り越えやすくする意味では一定の意義があるかもしれませんが、2、3年生の在室児童数は当然、学年が上がる毎に減っていくことになり、卒業式の主役たる3年生がいなくなってしまう。さみしいですね。

文京区では、「異年齢集団での保育の意義(これについては場を改めてお話しできればと思います)」と「保護者の安定的な就労環境の確保」との観点から単年度審査は行わず、1年生で入室すると原則として3年生まで通い続けられる制度(継続審査)を維持してもらっています。そして待機児童を減らす方策としては育成室「増設」で対応してもらっています。ニーズに合わせて公設育成室が増設できているのも全国的にみても異例です。このような珍しい程に恵まれた、利用者(子どもも保護者も)フレンドリーな文京区の施策は、行政と保護者達との対話・協議によって維持されています。

加盟父母会の集合体である区連協は、現状の恵まれた育成室の保育環境を維持・拡充していくために、必要な活動を続けて行きます。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

新入室生の皆さんへ
ご紹介



★「文京区学童保育連絡協議会(区連協)」とは?★

区連協は1976年5月、育成室の増設運動をきっかけに発足しました。当時「必要とするすべての子どもたちに豊かな放課後を」の思いのもと集まった父母会が区連協を立ち上げ、その後、職員の団体(児童館分会)、OB父母の会、個人会員が加盟し、運営を支えています。

現在、文京区には20小学校区に育成室は37室あり、2017年度は19室が区連協に加盟しています。

区連協の主な目的と活動については、下記の内容になります。区連協ニュースでも活動報告をしていきます。

- (1) 会員同士の連絡と交流 : ◇情報共有・意見交換の場: 総会(6月)、運営委員会(年4回)、会長会、役員会
◇親睦・交流目的のイベント: 運動会(5月)、バザー(9月~10月)
- (2) 行政への働きかけ・協議: ◆区長面談、児童青少年課面談(年数回)、要望書提出など
◆子ども・子育て会議、安全・安心まちづくり協議会への参加

★第3回 運営委員会報告★

1月19日(金)19時より男女平等センター研修室Aにて第3回運営委員会を開催。文京区育成室の区連協加盟状況について、区連協役員から報告をしました。残念ながらこの度、2父母会から脱退の連絡を受け、加盟率は43%と過半数を下回りました。区連協が、文京区の大多数の育成室の意見を取りまとめている団体だからこそ、行政はその意見を重視し、よりよい施策実現へ向け協働してくれて、現在の育成室があります。しかし、今後区連協の加盟率が下がり、区連協の要望が保護者の共通意見ではないとなっていけば、先々の育成室が維持されていくのか不透明であるという感想が行政から聞かれている現状です。非加盟父母会へ、区連協とはどういう団体で、加盟率を上げていかないと皆さんの意見を反映できなくなるなどの旨と、ぜひ加盟してほしい、区連協にいきなり入るのは難しい場合は、印刷物だけでも配らせてもらえないか、と案内を出しています。加盟率の減少が、育成室への父母の関心の低さとみられないように、皆さんに現状を理解いただき、働きかけにご協力いただけると有り難いです。

その他の議題では、会長会開催と時期の見直しについて、メーリングリストで意見募集を行う提案をしました。(結果は右記)

また特に今回は、東京都学童保育連絡協議会 江尻彰様にお越しいただき、23区の学童保育の動向についてお話をうかがいました。詳しい資料と説明は、区連協HPに掲載している議事録をご覧ください。

会長会開催のお知らせ



アンケートの結果、会長会を下記に開催します。

日時：6月17日(日) 10時~12時

会場：アカデミー文京 学習室

(シビックセンター地下1階)

東京の学童保育の現状と課題について

都連協は各区にアンケートを行い、実態調査を行っています。

調査結果から見える課題

- ① 過去と比較して大規模化が進んでいる。
- ② 民営化が進んでいる。特に営利を求める株式会社学童保育事業に参入している。
- ③ 放課後教室(放課後全児童も含め)との一体化がすすんでいる。

⇒ 課題①について

表1 2017年度 23区の学童保育実態調査のまとめ(一部抜粋)

	学童保育 支援の単位数※	在籍人数	規模別支援の 単位数(71以上)
2017年度	1,306	56,891	267
2016年度	1,261	53,669	121
2016増減数	45	3,222	146
2016増減率	3.6%	6.0%	120.7%

※支援の単位は児童の集団の規模を表すもの。

表1から、子どもの数が増えている割に学童保育の数が増えていません。71人以上在籍している学童保育が前年の2.2倍と大幅に増えており、大規模化が進んでいることがわかります。新しい制度では、2つのクラブに分けられない場合は、地域の実情に応じて1つのクラブを複数の「支援の単位」に分けていいということになっています。名簿を2つにすることで、学童保育の数が1つ増えたように見えますが、実際の箇所数は1つのままという運営も他の自治体では起きています。

⇒課題②について

表2 学童保育数(支援の単位数)

	公営	公社 ・社福	運営 委員	父母 会	NPO	民間	その他
2017 年度	473	21	77	39	95	412	227
2016 年度	537	55	77	0	94	313	184
2016 増減数	▲64	▲34	0	39	1	99	43

公設公営・公社・社福で合わせて100箇所近い施設がなくなり、民間事業社とその他法人が増えています。つまり、公設公営がどんどん公設民営になっています。

⇒ 課題③について

放課後子ども教室事業については、傾向として学童保育との一体化が進んでいます。学童と放課後子ども教室の2つのコースがあるのですが、2つのコースに区別はありません。5時を過ぎたら放課後子ども教室の児童は帰宅し、学童保育の時間となるのですが、専用の教室もなく、専門の職員がいなくても。学童保育は、法律上は実施義務がなく、自治体の長が変わって、学童保育がなくなる地域もあり、とても脆弱であるということを知っていただきたいです。

【今回ご用意いただいた資料】

- 2017年度 東京23区の学童保育実態調査のまとめ
- 2017年度 東京23区の放課後子ども教室事業等の実態調査のまとめ
- 学童保育の新制度(児童福祉法改正2015年度4月より)・放課後子ども総合プラン